



平成会
はまさき きよし
濱崎 清志 議員

財政状況

Q 基金残高の推移は。

A 令和2年度末61億7900万円、令和3年度末69億1600万円。

Q ふるさとしまばら応援基金の積立状況は。

A 令和4年5月末現在で残高は17億円。

Q 北村西望賞基金条例、島原市スポーツ振興基金条例は収益の範囲内での運用が定められているが、現状は一般会計からの支出であり、見直しについて検討することだったか、どうなったのか。

A 現在の条例については分かりにくい表現であるので、文言の整理も含め改正に向け検討したい。

Q 地方債残高の推移は。

A 令和2年度末で約238億1千万円、令和3年度末で約237億5千万円、令和4年度末見込みで約229億9千万円。

クラウドファンディング

Q ふるさと納税との一番の違いは、運用目的がはっきりしていることである。本市や県の取組状況は。

A 市や県が主体となり行うガバメントクラウドファンディングの事例はない。

Q 市の花「梅」を用いたあめが出来上がったが、クラウドファンディングを行うと宣伝効果は非常に大きく、また、地域の現状の把握、企業や団体との絆が深まると思う。ソフト面で協力する考えはないか。

A 製作の過程や効果などをPRすることにより観光地としてのネームバリューが広がる。検討してみたい。

Q 鍛冶屋での体験型のクラウドファンディングはどうか。今年1月に刀剣の寄贈があったが、鍛冶屋の歴史を市民にも理解してもらえと思うが。

A 伝統ある鍛冶、別打刃物という考え方を担当と共有してみたい。

【その他の質問項目】

◇教育行政について
◇空き家対策について

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・産業建設委員会・予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。

（教育厚生委員会には付託案件はありませんでした）

なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数2件

●第28号 島原市税条例等の一部を改正する条例【可決】

pick up

- 個人市民税
- ・ 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の変更
 - ・ 給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の提出方法の改正
 - ・ 住宅ローン控除の見直し
 - ・ 固定資産税
 - ・ 固定資産課税台帳の記載事項の見直し

Q 主な改正内容に、上場株式等の配当所得等に係る課税方式の変更とあり、所得税の課税方式と一致させるということだが、これまでの課税方式はどうなっていたのか。

A 今までの課税方式には、総合課税、申告分離課税、申告不要の3パターンがあり、例えば、所得税を総合課税として、市民税を申告不要とするなど、納税義務者が所得税と住民税の申告でそれぞれ異なる方式の選択が可能であった。

Q 課税方式を変えると納税額が上がる場合もあるのか。

A 令和5年中の所得税の申告から住民税と申告方式を統一していただくことになり、所得金額によっては申告の方式により納税額が上がる場合もある。また、申告次第では国保税等への影響も出てくるため、本人の所得の状況によって変わってくることになる。

Q この条例改正によって、市の財政収入は増えるのか、減るのか。

A 今までの申告不要制度により住民税の申告が不要だった納税義務者が今回の条例改正により申告される場合には、その分については増収になると見込まれる。

Q 給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の提出方法の改正については、新たに扶養親族申告書を提出しないと扶養親族として認められないということか。

A 今回の改正により、扶養親族申告書に、退職所得等を有する一定の配偶者及び扶養親族の氏名等を記載し申告することで、扶養認定に必要な情報を確実に把握できるようにするものである。

Q 固定資産税については、固定資産課税台帳にDV被害者等の登記簿上の住所が含まれている場合は、分らないように記載しなければならぬということだが、現状として島原市に何世帯ぐらいあるのか。

A DV被害者本人から申出があった場合には、住民基本台帳にもセキュリティがかかっており、税務課では証明書の発行や情報の閲覧ができないところである。

Q 住宅ローン控除の見直しについては、住民税の控除額を所得税の課税総所得金額の7%、最高13万6500円から5%、最高9万7500円に引き下げるとのことだが、影響はどのくらい出るのか。また、現在の対象者は何名いるのか。

A 令和4年度の住宅ローン控除の対象者は528名である。このうち、控除限度額13万6500円にかかられる方が26名である。ただし、令和3年中に入居された方については、影響はない。また、令和4年から入居される方については控除率を0・7%に減じるが、負担軽減を図るため、現行10年の控除期間を13年に延ばす措置を行う。この措置により個人住民税の減収が生じる場合は、地方特例交付金により全額国費で補填される。

Q 個人住民税と固定資産税の施行日がそれぞれ異なる理由は何か。

A 納税者への周知期間や税務当局の準備期間等、そのほか関係機関との調整期間等も考慮され、段階的に施行されていく。



● 第29号 島原市国民健康保険税
条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対し、令和4年度分の国民健康保険税の減免を行う

Q 対象世帯については、新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯、それから不動産収入等の減少が見込まれることが条件となっているが、本市の対象者はどうか。

A 主たる生計維持者について、死亡や重篤な傷病を負った方はいないが、事業収入等の減少による対象者は、令和3年度で51名となっている。

Q 対象となった51名の減免額は幾らか。全額減免されるのか。

A 51件で総額88万8000円を減免している。減免の内訳については、前年の生計維持者の合計所得金額によって変わってくるが、51件のうち全額減免が46件、10分の8減免が4件、10分の6減免が1件である。平均額で、1件当たり約17万3000円を減免している。

Q 本年度から医療分の税率が上がリ、また、今回の専決処分で課税限度額が引き上げられたが、国民健康保険税の収納率はどうなっているのか。

A 令和3年度の現年課税分の収納率は96・37%、昨年度は96・74%となっている。

Q 県下でも一番保険料が高い。医療費を抑えるためにも、ジェネリック医薬品の使用促進、また、レセプト点検の充実や、特定検診の受診率の向上を図り、市を挙げて、職員も市民も頑張らないといけないと思うが、どうか。

A 今回の改正により、モデル世帯で計算すると県下で一番になるが、このパターンが全被保険者にそのまま当てはまるわけではない。また、国保における保険者努力支援制度というものがあり、医療費の適正化への取組について、保険者である島原市に対して国、県がポイント制で配分する支援金がある。その金額を一人当たりで換算すると、島原市は県下で一番であった。特定検診の受診率向上や重症化予防などが反映された結果であり、医療費の適正化については相当努力をしていることは御理解いただきたい。

産業建設委員会

審査件数1件

●第30号 建設工事請負契約の締結について【可決】

pick up

島原城天守閣外壁等改修工事請負契約の締結について
 (契約の方法)
 制限付き一般競争入札
 (契約金額)
 2億2391万6千円
 (契約の相手方)
 長崎土建・福蔵特定建設工事共同企業体

Q 今回の指名業者のうち市外の業者は、契約相手方の代表構成員である長崎土建工業所の1社のみだが、市内業者の共同企業体に限った入札を行うことはできないのか。雲仙市、南島原市の状況はどうか。

A 入札は市内業者だけでできる。両市においては、市外を含めて入札を実施しているとのことであるが、1市については、工種により市内業者のみでJ・Vを組み入札をし、発注が見込める場合は市内業者に制限をして実施したこともあると伺っている。

Q 市内業者だけで入札ができるということであれば、今までなぜそれをしてこなかったのか。今後はやっていく予定はあるのか。

A 予定価格3千万円を超える建設工事等において、制限付き一般競争入札で実施しており、参加業者について10社以上を目安にしているのので、広い範囲での入札を進めてきた。今後は御意見も踏まえながら、検討したい。

Q 着工はいつからか。また、夏休みを外すなどの検討はしたのか。

A 工期を令和5年2月末としているため、議決後、すぐに契約をし、取りかかる必要があると考えており、夏休みも含めた期間に工事を行いたい。

R 8カ月という工期が本当に必要なのか。工期についてしっかり業者と話し、適正な工期でやっていただきたい。また、工事期間中は観光客が減り、売上げが落ちてしまうと思うので、客を寄せるようなイベントや展示会を行うなどの対策も考えてほしい。

予算審査特別委員会

審査件数1件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

●第32号 令和4年度島原市一般会計補正予算(第3号)【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4085万円を追加し、予算の総額を243億9874万円とするもの。

Q 測量・調査業務等委託料について、れいなん会館に関するものなのか。また、れいなん会館の運動器具についてはどうされるのか。

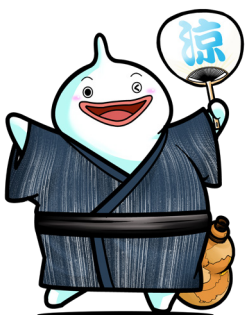
A れいなん会館の確定測量をまだ行っていないため、実測の面積が分からない状況であり、処分するに当たり面積を確定させるための予算を計上している。また、備品については、今調査をしており、売却の際は建物と一体として処分するか、別々に処分するか検討中である。

Q 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の概要について。

A 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて休業や収入の減少を余儀なくされた世帯に対して、社会福祉協議会が窓口となる緊急小口資金や総合支援資金という国の特例貸付制度があるが、その貸付期間が終了したことなどで資金調達ができなくなり困窮する世帯があることから、それらの世帯のうち、生活保護に準じる水準の困窮世帯に対して、新たな就労で自立に導くための支援として給付するものである。対象世帯数は、15世帯を見込んでいる。

Q 長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金の内容について。

A 介護施設に勤務する職員の宿舍整備費用の一部を助成するもので、介護人材を確保するため、介護職員が働きやすい環境を整備することを目的としている。負担割合は、県が3分の1、事業主が3分の2である。



pick up (歳出)

長崎県地域医療介護総合確保 基金事業	4000万円
有明農林漁業体験実習施設宿 泊棟トイレ改修事業	327万7千円
「城下町しまばら」観光宣伝 事業	200万円
白山地区自主防災会防災資機 材整備事業	200万円
修学旅行キャンセル料支援事 業	554万4千円
東小路自治会活動備品整備事 業	110万円
公民館感染症防止対策事業	244万7千円
図書館感染症防止対策事業	129万5千円
市営陸上競技場写真判定装置 設置事業	1080万円

Q 舞岳山荘について、コロナ禍前と現在の施設の利用状況及び維持管理経費と収入はどうか。

A 令和3年度は宿泊利用者が746名、日帰り利用者が1527名である。コロナ禍前の利用者の平均は、宿泊が約2500名、日帰りが約5000名である。維持管理経費については、コロナ禍前で支出が年間約1500万円、収入は約300万円である。



有明農林漁業体験実習施設（舞岳山荘）

Q 吉幾三さんに歌をつくっていただくことになった経緯は。

A 平成28年に島原市と青森県西目屋村との共同観光プロモーションとして水陸両用車の試験運行を行った。翌年に東京都内で開催した共同PRイベントに吉幾三さんが参加され、その時に本市との繋がりができ、旅番組で来島された際には、島原に非常によい印象を持たれた。

その後、吉さんに、島原のPRを歌でできないかということに打診をし、島原市のために支援をしたいということ、歌の実現に至った。

Q コミュニティ助成事業助成金に関して、購入される防災資機材は具体的にどのようなものか。また、整備される収納庫の用地は市有地か。

A 今回、発電機、リアカー、チェンソーなどを整備する予定である。また、第二中学校の敷地に防災倉庫を設置する予定である。

Q 修学旅行のキャンセル料に関して、なぜ6月で補正を組んだのか。現実として修学旅行がキャンセルの状況にあるのか。

A 各小中学校では、秋に向けた修学旅行の計画を進めているところで、現時点でキャンセルがあるという予定はない。コロナ禍で急遽、感染が多く発生した場合の対応ということで計上したものである。

Q 市営陸上競技場周辺施設管理運営経費の機械器具費について、写真判定装置の設置費とのことだが、装置選定までの基準や判断について。

A 平成21年度に導入したものが老朽化していることから、更新の検討を行った。予算は、陸上競技場の用具を取り扱っている業者の写真判定装置を参考として計上している。

Q 島原陸上競技場は日本陸連の公認競技場なのか。

A 九州大会を開催できる3種公認競技場である。

Q 元金償還金については、何の分の繰上償還になるのか。

A 平成24年度にホテルの建設事業に対して貸付をした地域総合整備資金貸付金、通称ふるさと融資について事業者からの全額繰上償還の申し出に基づき、貸付金の財源として借り入れをしていた地方債について償還するため、元金償還金を追加補正したものである。地方債の元金償還金残高については7334万円だが、当初予算においては1333万2千円を計上しているので、その差額の6千万8千円を追加補正するものである。

※第31号議案は委員会付託なし

●第31号 令和4年度島原市一般会計補正予算(第2号) 【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ8239万円を追加するもの。

pick up

低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給